

議事日程第3号

令和6年第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和6年12月13日（金）

午前10時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第1 議案第60号 令和6年度錦江町一般会計補正予算（第8号）について
（町長提出）

日程第2 議案第61号 錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立
基金条例を廃止する条例について
（同上）

日程第3 議案第62号 財産処分について
（同上）

（日程第2 議案第61号及び日程第3 議案第62を一括上程）

日程第4 議案第63号 令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の
締結について
（同上）

日程第5 議員派遣の件

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

閉 会

令和6年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和6年12月13日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	久保勇太	
	2番	久本晃	
	3番	厚ヶ瀬博文	
	5番	浪瀬亮祐	
	6番	染川金治	
	7番	池田行徳	
	8番	川越裕子	
	9番	小吉昭弘	
	10番	水口孝俊	
	11番	中野徳義	
	12番	落司道子	
	13番	笹原政夫	
欠席議員			

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	中島裕二	観光交流課長	木下勝幸
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	上吹越寿次
介護福祉課長	笹貫新一郎	政策企画課 病院再整備対策監	畠中成久
健康保険課長	宮園守	教育課長	白井寿子
住民税務課長	猪鹿倉勝志	農業委員会事務局長	坂口美智代
会計課長	藤崎みずえ	総務課財政管係長	今村学
建設課長	船迫修一	総務課総務主査	小川弘晃
産業振興課長	池之上和隆		

令和 6 年 第 4 回 錦江町議会定例会会議録

令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金）午前 10 時 00 分

錦 江 町 議 会 議 場

	(開会・開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第 1 議案第 60 号
○笹原議長	日程第 1、議案第 60 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。議案第 60 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は 2 億 749 万 2,000 円の増額で、累計は 86 億 3,375 万 8,000 円となりました。 内容につきましては、歳出は、本庁舎屋根外壁改修工事費を 1 億 7,000 万円、同工事に関わる管理業務委託料を 750 万円、並びに茶産地総合整備事業に係る国庫支出金返納金を 2,999 万 2,000 円それぞれ増額するものでございます。 また、歳入につきましては、本庁舎屋根外壁改修事業に関わる庁舎整備事業債を 1 億 6,860 万円、建物売払い収入を 3,200 万円、並びに町有施設整備積立て基金繰入金を 910 万円それぞれ増額するとともに、財政調整基金繰入金を 220 万 8,000 円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 16 款財産収入から 21 款町債までと、歳出 2 款総務費と、6 款農林水産業費及び第 2 表繰越し明許費補正、第 3 表地方債補正を一括して質疑を求めます。行います。質疑ありませんか。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保議員。
○1 番	先日、全協でもご説明いただいたんですが、本庁舎屋根外壁改修事業で

久保議員	ざいます。今年度、合併特例債が最終年度ということで、この事業着手されるということでございますが、今回屋根と外壁のみということで、躯体、その他は今回特に改修はしないということですが、やはりこういった大規模修繕がですね、築 40～50 年経つこういった公共施設ですと生じてくるというふうに考えておりますが、今後ですね、またそういった大規模改修等、本庁舎のみならず支所等も含めて行う際の、こういった財政措置はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。今後、町有施設の長寿命化、それから改修等については、町有施設整備積立て基金等を活用しながら進めてまいりたいというふうに思っております。 今後、年度末の余剰財源等については、そちらのほうに逐次積立てをしていきながら、その事案に対して対応してまいりたいと。 それから他に起債等で、例えば緊急防災に関わるものであれば、緊急防災事業債あたりの活用とか、そういったものが一つ、財源としては見込めるのではないかなというふうに考えておるところです。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保議員。
○1 番 久保議員	基本的に基金を活用されるということで、ただやはり基金も有限でございますので、逐次その余剰財源と積み増すというのは、そのような措置がふさわしいかと思えます。 また、他の事業目的というか、例えばそういった防災減災に資するような改修であって、こういった起債ないし、またそういう名目であれば国のほうのですね、補助事業等も活用が見込めるかと思えますし、また当然防災減災、そしてまた今後その脱炭素系のですね、またそういった事業等も充当できる場合は、活用可能な改修等もあろうかと思えますので、なるべくですねそういった多目的な観点からの事業の設定、そして、また財源の多様化というところを図っていただければと思います。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越議員。
○8 番 川越議員	今回、荒茶加工場の売渡しをされて、国庫の補助金の返納をされるということでございますが、今の荒茶の基金というのが 300 万ぐらい残っているの

	ではないかというふうに思うんですが、その辺はどんな形で処理をされるのかなと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	ただいまのご質問につきましては産業振興課長から答弁させます。
○池之上 産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上 産業振興課長	荒茶加工場の整備基金につきましては、川越議員がおっしゃるとおり、若干、決算書上、残が残っております。 これまでですね、小規模な修繕、電気設備ですとか、そういった修繕に充当し切れてない部分もございますので、基金については、それらに充当をした後、全額廃止して取崩した後に、それらに充てたいというふうに考えております。結果的には基金残高といえますか、基金の残は全くない状態になるだろうというふうに推測しております。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 60 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 8 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 60 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 60 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 8 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 2 議案第 61 号
○笹原議長	日程第 2、議案第 61 号、錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立て基金条例を廃止する条例について、日程第 3、議案第 62 号財産の処分についての 2 議案を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 61 号錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立て基金条例を廃止する条例並びに議案第 62 号財産処分につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

	同議案につきましては、現在、指定管理者により管理運営が行われている錦江町荒茶加工施設を処分したいため、本条例案及び本案を提案するものでございます。以上議案 2 件につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田議員。
○7 番 池田議員	荒茶加工場の財産の処分についてですが、現在もう数年前からですね、荒茶の価格が暴落いたしましたして、それプラス、やっぱり生産資材の高騰、それから問題なのが労働力の確保ですね。これがなかなか難しい状態で、とてもお茶農家も困ってるとこなんです、そういう中でだんだんこの、今までのこの普通煎茶からですね、有機栽培というのに進んでまいりましたが、今度のこの取得される相手方の方は、今、有機栽培をなされているのか、これから有機栽培をどのように考えておられるのか、もし分かっておられましたらお伺いいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。現段階では、私が知り得ているところではですね、有機栽培はされていच्छやらないというふうに認識しております。補足がございましたら、一部錯誤がございましたら、後ほど産業振興課長に答弁させます。 今、池田議員おっしゃったように荒茶につきましては、ここ 15 年、価格の低迷が続いているところでございます。本日の報道資料等によりますと、ほぼ前年並みというようなことが報じられているようでもございますので、さらにどういうふうにして価格を引上げ、価値の高いものとして販売できるのか、どういうものが生産物として市場にとり、いい評価が得られるものかというのは、今回の事業者とも協議をしながら進めてまいるということになろうかと思っております。以上でございます。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田議員。
○7 番 池田議員	大根占の深蒸し茶というのもですね、名前が非常に町内外売れておりまして、これもまた、もったいないあれだと思いますが、今世間ではどんどん有機栽培の JAS を、そういう認可ですね、そういう取得に向けたあれが進ん

	でいるようですが、今後もいろんな周りの情報を得ながらですよ、やっぱり行政と農家とが綿密に情報の共有をしながら、経営の安定に向けてですね、行政のほうからも、助力されますよう要望としてお願いいたします。はい、よろしくお願いします。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○6 番 染川議員	はい。
○笹原議長	6 番、染川議員。
○6 番 染川議員	財産処分の件ですね。株式会社に法人登記されて、その法人に今回譲渡されるということで、法人は、個人でもそうなんですけれども、上物だけの試算というのは価値も半減される、やはり土地付きの建屋でなければ不動産価値というのものそんなにはありませんし、そしてまた対外的な評価というのもの少ないだろう、そういうふうに思われます。 そういう中で、約床面積 500 坪、全体の土地が 1,100 数十坪あるわけなんですけれども、18 万 9,000 円、約 20 万近くの土地代を毎年払っていても、10 年しても自分のものにはならないわけですね。そうであれば、その法人、もちろん代表者の方の要望等があれば、1 年後ぐらいには土地を譲渡する。その代わり、土地代そのものを毎月、土地代じゃないけれども、同じような形で支払いをするような方向で、自分のものに土地代を譲渡してもらおう、というような方向ではできないものかどうか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。可能ならばですね、どちらを土地も含めて取得というのも一つの選択肢であろうかと思います。ただ、私どもとしましては、今回建屋を譲渡することによって、多額の購入資金というものが必要でございましたので、まずは、事業をしっかりと軌道に乗せることが最優先であろうということで、土地についてはこういった貸借というようなことが望ましいのではないかなというようなことで進めてきております。 将来的にそれが購入できるような事業経営がなされて、しっかりと経営が安定していくことが望ましいことだと私自身は思っております。以上です。
○6 番 染川議員	はい。
○笹原議長	6 番、染川議員。
○6 番 染川議員	今回、事業資金、譲渡資金で 3,200 万必要だったわけなんですけれども、それは制度資金を利用されて、据置期間を設けて返済していくというような方法をとられているようであります。であるならば、将来に向けて、もちろんそ

	の経営安定というのが1番大事ですけども、土地を含めた形での資産の運用の仕方っていうのも必要になってくると思いますので、できるならば、1年後は、土地代をずっと継続するというような形で返済にそれを充てるような方法であれば、一時的な譲渡資金というのも必要でなくなりますし、ましてや1年後譲渡すれば、法人は土地、建物とも自分のものになるわけですから、今後のやはりいろんな運用の在り方とか、それから、評価の対外的な評価も全然違うのではないかというふうに思われますので、是非1年後でもそういう要望がございましたら、要望を受け入れられるような方向で進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから、議案第61号、錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立て、基金条例を廃止する条例について、討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第61号錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立て基金条例を廃止する条例についてを採決します。この採決は起立によって採決します。議案第61号錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立て基金条例を廃止する条例については、このとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、議案第61号錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立て基金条例を廃止する条例については、このとおり可決されました。次に、議案第62号、財産の処分について討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第62号財産の処分についてを採決します。この採決は起立によって採決します。議案第62号財産の処分については、このとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、議案第62号財産の処分については、このとおり可決されました。
	日程第4 議案第63号
○笹原議長	日程第4、議案第63号、令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の締結についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。

○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 63 号、令和 6 年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、神川大滝公園法面保護工事において、落石防止のための金網設置面積の拡大による資材搬入用モノレールの設置期間の延長並びに支障木伐採費用の増加に伴い、契約金額を変更したいため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 63 号、令和 6 年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第 63 号は、このとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 63 号、令和 6 年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の締結については、このとおり可決されました。
	日程第 5 議員派遣の件
○笹原議長	日程第 5、議員派遣の件を議題とします。お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。
	日程第 6 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件
○笹原議長	日程第 6、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継

	続調査とすることに決定しました。
	日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
○笹原議長	日程第 7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。 議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 ここで町長の発言の申出があります。これを許します。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	令和 6 年度第 4 回、議会定例会最終本会議にあたり、ご挨拶を申し上げます。 町長に就任しまして、この 12 月で 3 年が経過するところですが、今年も第 2 次錦江町総合振興計画全面改訂版を参酌しつつ、私がマニフェストで掲げた五つの基本政策の実現に向けて、調整を進めてまいりました。 働く世代の元気では、平成 29 年度から進めている旧神川中学校のサテライトオフィス事業において、兵庫県のソフト開発会社であるソフィック錦江オフィスで、新たな働き方で企業や団体などのデータ入力やホームページの維持更新を行う副業事業が 7 月にスタートし、7 名の雇用が生まれました。 また、9 月 1 日現在、56 人の特定技能、技能実習生が、農業、医療、介護などの分野で町内事業者を支えてくださっていますが、その方々の生活や定着支援のために、ベトナムから国際交流員を招致し、2027 年に施行される育成就労に向けた共生社会づくりの加速化を図っております。さらに、健康長寿を実現するため、若年期からの口腔ケア充実を目的に、20 歳、30 歳、35 歳の歯周病検診も始めたところです。 子どもの元気では、昨年から始めた 2 週間を上限に町内の保育園に通いながら親子で錦江町暮らしを体験していただく保育園留学が堅調に推移し、令和 6 年度末で、首都圏の親子 30 組、保育園児 49 人に体験留学をしていただくところでございます。併せて、町内の小・中学校への「親子山村留学」についても、県外から 2 世帯 4 人の児童生徒に、町内の小中学校に就学してもらっております。子どもたちの学びの環境を整えるキャリア教育も引き続き実施しており、公営塾やアニメーターワークショップ、ICT ワークキャンプ、イングリッシュ・デイ・キャンプなどに多くの参加をいただきました。

	高齢者・障がい者の元気では、今年1月に認知症基本法が施行されましたが、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができるまちを目指す、認知症フレンドリーコミュニティー構築促進事業もさらに内容充実を図っており、ゆうゆうカフェでは町内のスーパーのご協力をいただきながら、生鮮野菜等の袋詰めなど、仕事を通して生きがいと自信をもってもらう活動も始まっています。加えて、これまで町内の事業所や小学校、町民有志の皆様のご協力をいただきながら、取り組んでまいりました同事業が評価され、NHKとNHK厚生文化事業団主催の「第8回認知症とともに生きるまち大賞」の受賞が、12月5日に決定しましたこともご報告させていただきますと思います。さらに、4月からはマイナンバー活用のあいのりタクシー制度も本格稼働するとともに、10月から1月までの予定で、温泉券やはりきゅう利用券のマイナンバー活用実証実験にも取り組んでおります。また、町民の皆様や議会の皆様のご理解いただきながら、肝属郡医師会立病院再整備も進めているところでございます。 自然・環境の元気では、錦江町の森林資源をしっかりと守り育てるために、小学生どんぐりプロジェクトを大隅森林組合さんとの協働事業として始めました。これは皆伐が進む錦江町の山林に根の張りのよい広葉樹のカシ類の苗を小学生の力を借りて、育てて植栽しようというものです。また、中学生と町内工務店等との協働による木材、断熱、環境を合わせた断熱ワークショップも企業版ふるさと納税を活用させていただき実現し、令和7年度には、町内の小・中学校の教室の断熱化を図れればと思っていますところです。 地域の元気では、田代支所庁舎の3階議場を改修し、町民の交流と文化振興を図る拠点となる多目的ホールを整備いたしました。また、11月3日には、錦江町町制施行20周年記念式典を町文化センターで開催し、オープニングに来年3月に閉校する池田小学校の児童4人が、神舞保存会の皆さんと一緒に、旗山神社に伝わる神舞を披露してくれるなど伝統芸能の継承の重要性を実感するとともに、12月1日には、渡辺真知子さん、秋川雅史さんをお招きしてのハートフルコンサートも開催し、町民の皆さんに一流の芸術文化に触れていただきました。 以上、基本政策に係る今年の進捗状況等をご報告させていただきましたが、来年もさらに各政策の精度を高めつつ、人への投資を基本に町政を進めてまいりたいと思います。 結びに、この1年、町政運営に多大なるご協力とご助言をいただきました町民の皆様や議員の皆様には深く感謝申し上げますとともに、輝かしい新年をお迎えくださいますようご祈念申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
--	---

	(新田町長 降壇)
	(議長 登壇)
○笹原議長	令和6年第4回錦江町議会定例会最終本会議にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本年も、町長、副町長、教育長をはじめ、各課長、そして職員の皆様には、錦江町発展のため、ご努力いただき、大変ご苦労様でございました。 議会も、「議会基本条例」を基に、町民の皆様とともに活動する議会づくりを目指して、「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち」を理念として、議員、力を合わせて頑張っていたいたところであります。 さて、本年は、1月1日にマグニチュード7.6、最大震度7の能登半島地震が発生し、津波の被害も併せて、多くの方が被災されました。本町からは、2名の職員に被災地支援として現地に行っていたいたと聞いております。 また、8月8日には、最大震度6の日向灘地震が発生し、本町においても強い揺れを感じました。大きな被害とはなりませんでした。台風や大雨、地震などの災害に備えて、いろいろ準備しておくことが大事であると再認識した年でもありました。 経済においては、本年も引き続き、電気、ガス、燃料、食料等の物価高騰、飼料、肥料及び各種資材等のほとんどが高騰し、町民の生活に多大な影響を与えている現状です。このような厳しい中でも、より一層行政と議会が知恵を出し合い、一体となって、これまで以上に、錦江町町民の福祉の向上と、活性化が図られますよう、様々な施策に取り組んでいかなければならないと感じているところです。 そのような中ではありますが、本年は町制施行20周年目となることから、11月3日に記念式典、12月1日に記念事業としてハートフルコンサート、どちらも盛大に開催していただき、次のステップにつながる記念の催しとなりました。 この1年間、ご協力いただいた議員、職員の皆様、そして町民の皆様から感謝申し上げます。今後とも、本町の発展のために、皆様と共に歩んでまいりたいと思います。ありがとうございました。 最後に、皆様方におかれましては、来る新年がよい年でありますよう、ご祈念申し上げまして、議長としての挨拶とさせていただきます。
	(議長 降壇)
	これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和6年第4回錦江町議会定例会を閉会します。
	散会 10:33